

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 信州新町保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・「長野市保育理念」及び「教育・保育の基本方針」を基に、園保育方針「子ども一人一人の気持ちを大切にしながら、心と体が豊かに育つような保育を行います」と園保育目標「自然の中で遊ぼう わくわくするまちの保育園」を掲げ、地域環境や子ども、家庭の状況等を把握した上で編成している。全体的な計画(保育課程)は年度末に全職員で評価、見直しを行い、子ども達の発達や子どもの家庭の様子などを十分に考慮して新年度に再度確認して作成している。また、全体的な計画(保育課程)は4期に分けて評価、見直しを行い、またそれに沿い、年齢別指導計画を作成し、それに基づいて週日案も作成し、日々の保育を行っている。更に、市の保育理念、保育方針等を各クラスに掲示し実践している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	・保育環境チェック表全14項目を各クラスに掲示し職員の感覚によるものではなく、温度、湿度をこまめにチェックし適切な室内環境を保持している。寝具については、衛生チェック表で衛生管理を行い、保健マニュアルを基に定期的に寝具を持ち帰り、安全点検のため職員全員の目でチェックしている。建物は18年目を迎える木造平屋建ての堅固な造りで、遊戯室の出入り口にある大黒柱のような太く丸い柱に象徴されるように、ふんだんに地元の木材が使われ、ゆとりのある廊下や部屋の造りからどっしりとしたあたたかみが伝わる園舎になっている。職員は子ども達が保育室で安心してくつろげるようにダンボールをつかった仕切りやベンチのように座れる椅子を手作りし、中には代々受け継がれた手作りのものがあり、絵本コーナーや静かに休める場所を確保するなど、工夫している。各保育室の窓は程よい大きさで、戸外の風景を居ながらにして見ることができ、明るい間取りにもなっている。トイレ、水回りは環境チェック表を使い毎日職員が清掃を行い、床が濡れて滑ることのないように安全にも配慮している。
			■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。			
■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。						
■ 9 内装等には、木材を利用している。						
■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。						
■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。						
■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。						
		② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	・保護者記入の「家庭の調べ」や「保護者の意向確認シート」などを基に個別懇談を行い情報を収集し、言葉、動き等の状況を見ながら一人ひとりの発達や家庭状況を把握し、個人の指導計画を作成し、支援している。また、配慮が必要な場合には職員会議で報告を行い、職員間の情報共有を図っている。言葉のマニュアルについての園内研修を行い、声の大きさや話し方に気配りをすると共に、否定的、高圧的な言葉は使わず子どもの目線になり、穏やかな口調で接し肯定的な言葉を多く取り入れ一人ひとりの子どもの思いを受け止めている。また、明るい笑顔で接しながらスキンシップと共に信頼関係を築き、一人ひとりの欲求に答えつつ安心して自分の気持ちを表現できるように支援している。	
■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。						
■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。						
■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。						
■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。						
■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの子どもの発達を把握し、適切な援助ができるように見守りながら支援している。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしながら、食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などは繰り返し身に付けられるように声掛けをし、できないところはさりげなく手伝い、できるようになったことは褒め、必要以上に援助や言葉がけをしないようにしている。また、やろうとする気持ちを大切に「できた」という自信や達成感、満足感へ繋げていくように心掛けている。子どもの体調を常に把握し、体調の良い時には室内で過ごす等の配慮を行い、様子により横になったりゆったりと過ごせるように仕切りを使っている。基本的な生活習慣は分かりやすく絵本や紙芝居で伝え、食育月間では食べ物と体について知らせ、水回りの壁にはうがいの仕方や手の洗い方を図示し、感染症の流行時の手拭きは、紙タオルで行っている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・乳児、3歳未満児、3歳以上児の発達に応じ子どもの好きな遊びを選べる環境作りのため、手の届く場所に様々な種類の玩具や絵本を置いている。朝は登園した子どもから戸外に出て遊び、広い園庭を使い体を十分に動かした遊びを取り入れるように心掛けつつ、固定遊具には必ず職員が付き安全面にも配慮している。また、広々としたスペースでははいはいや運動遊びができたり、片隅を利用したボールプール等のあるプレイルームなど、園舎内の空間を上手に利用している。当保育園は平成28年に信州型自然保育（信州やまほいく）として認定され週5時間以上自然に触れ合っており、園の環境は「ろんでん沢」に代表されるように日常的に自然と共にあり、雨が降ってもカッパを着て散歩をしたり、2才児にはカッパが苦手な子どもがいるため、職員が考えた「カラーポリ袋天井傘」（ポリ袋を張り合わせた、クラスの子どもが全員入るサイズの長方形シート）で雨降りの散歩をし、雨の音を聞いたりしている。週日案、月案等で信州やまほいくの実践や柳沢運動プログラム、長野市運動プログラムなどを取り入れ、子ども同士または保育士が入ることで活動が広がったり友達との関わりができるような遊び・ゲームなども取り入れ、また、ルールが自然に身につくような遊びも行っている。散歩で地域の方に声を掛けたり、掛けてもらったり、老人福祉施設やデイサービスに出向き地域の高齢者とも交流をしている。年中児と年長児はクラスを同じにし異年齢保育の利点を生かし、年中児が困っていたら年長の友だちに助けてもらったり、年長児のまねをしたりと、自然な関わり合いを持ち人間関係が育まれるように声掛けをしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・現在、0歳児と1歳児の異年齢クラスとなっている。「未満児保育マニュアル」「教育・保育の手引き」に基づいて、月齢に合わせた指導計画を作成し、個人差に応じた対応をしながら安心して生活や遊びが出来るようにしている。一人ひとりの表情や喃語を優しく受け止めたり、一人ひとりの発達段階を見極め、特定の保育士が応答的に関わり、愛着関係が築けるようにしており、時間外保育の時など担任がいない中でも安心できるように普段からの関わりをしっかりと持っている。畳のコーナーやカーペットを敷いて、生活空間の使い分けを行い、横型オムツ交換台を設置するなど室内環境も整えている。個別指導計画は一人ひとりの発達に合わせ、睡眠、離乳食等、発達に合わせた保育を行うよう職員間で連携し情報の共有化を図っている。保護者には一日の様子をお連絡帳に記入し、送迎時に口頭でも伝え、信頼関係の構築に努めている。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・2歳児のみの1クラスとなっている。マニュアルに基づき、一人ひとりの状況を見極めながら自分でしようとする気持ちを大切に、十分に見守りながらさりげなく手助けを行い達成感を実感できるように援助しながら、慌てさせたり、急がせたりすることなく一人ひとりのペースを大切にしている。園外散歩や園庭などの様々な場面や場所で友だち、友だちの保護者、実習生等との関わりや散歩で地域の人々と関わる等、保育士以外と関わる機会を積極的につくっている。子どもから「手伝って」の言葉が出た時や、支障が生じた時にはしっかりと援助するように心掛けている。友達とトラブルが起きた時は保育士が仲立ちをし、自分の思いを友だちにしっかりと伝え、友だちの思いも受け止められるように支援をしている。園での様子を毎日連絡帳に記入し、保護者とは送迎時に口頭でも伝え合い、家庭でできたこと、園でできたこと等の情報を交換し信頼関係を築いている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 47	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	<p>・3歳児1クラスと4・5歳児混合1クラス（加配保育士あり）があり、各年齢と子どもの姿に合わせて環境を整え、年間指導計画、月案、週日案を基に保育を行っている。4歳児については友達同士の関わり合いが深まるとともに、ちょっとしたトラブルも増えてくるので、保育士が双方の言い分を聞き、互いの気持ちに寄り添い理解を促す対応をしている。5歳児については友だち同士誘い合い遊び、目標を決めて遊びやゲームに取り組んでいる。縄跳びや散歩で見つけた「かねちよろ」や昆虫等の餌やりを、子ども達の話し合いで決め、飼育にも取り組んでいる。また、5歳児担当の職員は幼保小連絡会に参加し、接続期（アプローチ・スタート）カリキュラム等で園での育ちを小学校へ繋げ、小学校の先生の園参観、交流などで連携を図り、入学への不安をなくすように配慮している。</p>
			■ 48		4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。		
■ 49	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。						
■ 50	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。						
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 51	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	<p>・室内の出入りはバリアフリーになっており、障害児対応のトイレが整備されている。市として「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的な保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い個別の指導計画を作成し、状況を把握しながら加配職員が個別の援助を行っている。障がい児個別計画では子どもの姿、育てたい内容、援助、振り返りの項目があり現状に応じた計画を立て、共育ちとしての保育にあたっている。保護者と常に連携をとりながら話し合い、子ども相談室の「にこにこ園訪問」や保健師、児童発達支援事業所との支援会議で相談したり助言を受け保育にあたっている。担当職員は、特別支援保育研修会等の研修に出席し、職員会議で情報共有を図り知識や技術を日々の保育に活かせるように努めている。また、園内に「子ども相談室だより」を掲示し、「にこにこ園訪問」の相談希望者に機会を設けている。</p>
■ 52	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。						
■ 53	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。						
■ 54	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。						
■ 55	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
■ 56	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。						
■ 57	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。						
				■ 58	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・市としての時間外保育マニュアルに沿い年齢別の年間指導計画や個別指導計画に長時間の欄を設け、保育内容や家族からの意向等の記載を行い、連続性をもって計画を立て長時間保育に取り組んでいる。子どもが安心するよう職員は温かく接し、園生活がゆったりとした時間の中で好きな遊びができるように努め、寂しくなってしまう子にはスキンシップをとり、穏やかに過ごせるように心掛けている。また、園で長時間過ごす子ども達は、夕方になると疲れが出てきたり集中力がなくなってくるので、ゆっくりと過ごせるように、畳スペースや自ら敷いて遊べるゴザを用意し、環境を整えている。また、保育マニュアル（幼児・未満児）の朝夕時間外保育に基づいて保育し、幼児と未満児が合同保育になるため、子どもの状態や人数に配慮している。昼間の様子は担任が長時間保育担当者に口頭やメモで伝え、引継ぎを行っている。通常開所時間は18:30までなのでおやつ提供はないが、長時間保育の子どもには、午後3時のおやつを多めにするなどの配慮を行っている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・幼保小連絡会議において年間の計画を立て「アプローチカリキュラム」を作成し、就学までに小学校との交流や園での保護者懇談会、小学校の説明会などがある。小学校の行事（運動会の旗拾いや音楽会）への参加、1年生・6年生との交流、一日入学など様々な交流を通して、小学校の生活について見通しが持てるようにしている。年長児の担任が「保育所児童保育要録」を園長、主任と相談して作成をし、小学校への引継ぎを行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・公立保育園統一の「保健マニュアル」に沿い、一人ひとりの「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個別懇談会などで健康状態を把握している。また、そのマニュアルに基づき保健計画を家庭と連携を取りながら作成し健康管理を行っており、子どものいつもと違う変化に気づき保護者に伝えたり、怪我の場合は「事故・ケガ対応マニュアル」に沿い、降園後も電話による確認をしている。入園のしおり、保健日より、園日より等で園の健康への取組みを伝え、歯科検診、内科健診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、発育や発達に適した生活を送る指標とするように保護者に結果を伝え、職員間で情報を共通している。毎日、出席調べを行い、欠席理由を記入する中で職員は情報を共有し、感染症の発生、保健情報などは園日より、市からの保健日より、園のボードに注意点を掲示し保護者に知らせている。職員はSIDSについて「教育・保育の手引き」を使い職員会等で読み合わせ、資料での確認も行っている。0歳児については5分ごとの睡眠確認と表情が確認できる保育室の明るさを確保し、子どもの鼻に手を近づけ呼吸の確認等もしている。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>・保健計画に沿い内科健診、歯科検診、視力検査(4・5歳児)をそれぞれ年2回行い発達記録表に結果を記入している。指導計画の保健、健康に関する部分(生命の保持、健康、食育等)に取り入れ、月案、週日案にも反映させている。検診結果は回覧し職員間の周知を図り、受診が必要な子どもの保護者には文書で伝え、受診を勧めている。歯磨きについては、未満児に唄を歌いながら仕上げ磨きをする等の工夫をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に食事の提供を適切に行っている。栄養士、園長が入園前面談にて、経過を把握し、生活管理指導表（アレルギー疾患用）による医師の指示に従い対応をしている。保護者とは毎月の「食品チェック表」で確認を行い、連携を取りながら除去食の提供を行っている。職員は「アレルギー除去食等特別食実施の流れ」の研修を受け情報を共有し、提供時には誤食を防ぐため担任がボードに記入し、担任、園長（または主任）で確認し、他児と机を離す、お盆に名前札を付ける等の工夫も含めた配慮をしている。該当クラス子ども達には担任からわかりやすく、アレルギーの話をして理解を促している。また、提供時には声に出して確認を行い、細心の注意を払っている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・毎月8日を野菜の日、毎月19日を食育の日とし、月のテーマに沿って取り組みを行い、全体的な計画（保育課程）、指導計画、月案に食育として記載している。市共通の献立は1ヶ月に2度同じメニューが出されることで、目と味になれる工夫もされている。保護者が迎えに来た時に見えるように毎食のサンプルを置いている。0、1歳児については「食事調査票」を基に保護者と給食調理員が話し合い、未満児は、子どもの発達の様子に合わせ、食べやすい大きさと硬さなどに配慮し、未満児給食の手引き等で、保護者とも話し合い提供している。子どもには無理強ひすることなく、少量から始め、食べられた時には喜びを共有し自信へと繋げ、子ども自身が食べてみよう、食べたいという気持ちになるように援助している。献立表、食育日より、園日より、6月の食育月間の取組み、連絡ノート等や送迎時の保護者との会話、保護者の試食会などで家庭との連携を図っている。園庭にある畑やプランター栽培の野菜作りを通して、成長や収穫の喜びを感じると共に食事への関心を高めている。また、手づかみ食べを存分にできるようにし、発達に応じた机、椅子、食器や食具へも配慮し、時には外で食べたり、くじ引きで場所を決めて楽しく食べるようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・子どもの発育、発達に配慮した形態で調理を行っている。一人ひとりの体調、食事量に応じて保育士は配膳をしている。離乳食は家庭状況、発育に応じて保護者、担任、調理員とよく相談をし、無理のないように進めている。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした献立検討委員会が、季節感のある献立を計画すると共に、おやき、にらせんべい、やしよまなどの伝統食、節分、ひなまつり等の行事食を工夫して取り入れている。「県内産使用食材照会」で給食調理員がチェックを行い、市の担当課に報告をしている。子どもの食べる量や好き嫌いについて、一人ひとりに丁寧に関わり、家庭と連携して美味しく食べられるように配慮している。感染症流行時期以外は給食担当職員が全クラスで週1~2回、食べている様子を見て実態を把握している。残食は給食調理員がチェックし、献立日誌に記録している。給食調理員は保健マニュアルや調理員衛生管理チェック表に基づいて管理を行い、市保育・幼稚園課の栄養士に報告をしている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・連絡帳は未満児のみになるが、日常の様子についての情報交換を行っている。また、幼児については、毎日の保育の様子をクラスごとに用紙に書きクラスの玄関のボードに掲示し、イラスト入りなど分かりやすく、保護者が関心をもって読めるようにしている。懇談会、保育参加等、園での様子を直接保護者に見ていただく機会を作っている。個別懇談会で家庭での子どもの状況を把握し、「保護者の意向確認シート」に記録し、個別計画作成時に活かしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・毎日の送迎時に担任は個別に対応し、園長や主任は登降園時に玄関に立ち挨拶や声掛けを行い、日々の会話を通して信頼関係の構築に努めている。年度初めに全員の個別懇談を行い、送迎時や4月園だより、連絡ノートで「いつでも誰にでもご相談ください」と伝え、園として普段から保護者の気持ちに寄り添いつつ子どもの成長を共に喜び合えるように心掛け、保護者から相談、面談の希望があった場合、できるだけその日のうちに応じて、園長、主任、保育士との連携を図りながら園全体での支援に努めている。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり受付記録も整備され相談内容は守秘義務を守り、適切に記録、保管されている。
			■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。			
■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。						
■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。						
■ 112 相談内容を適切に記録している。						
■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。						
		② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・職員研修等で「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」等を使い職員間の意識の統一を図っている。虐待対応マニュアルを基に、虐待の可能性がある場合は職員会議で情報の共有を行い、関係機関と連携を取り、支援会議を開いて対応をしている。子どもの服装、身の回りの衛生面や食事の様子、発育状況、身体の観察等をこまめに行い、兆候を見逃さないようにしている。また、職員会議やケース会議などで「児童の権利に関するマニュアル」や「教育・保育の手引き」の読み合わせを行い体制を整備している。更に「虐待マニュアル」を基に園内研修で周知を図っている。	
■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。						
■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。						
■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。						
■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。						
■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。						
■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	・自己評価に基づき、保育の質の向上に取り組むため、職員は研修一覧を参考に自主研修などに参加しスキルアップに努めている。職員会において、未満児や幼児のそれぞれの職員の話し合いを行い、保育の振り返りを行うと共に、週日案、月案でも振り返り、評価、反省をし「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を視点として週日案に記録として残し、次の計画に役立てるように努めている。職員は「自らの保育」について自己評価を年2回行い、評価、反省を基に次のステップに向けて保育士間で話し合う機会を持ち、保育園全体の自己評価とし、保育の質の向上に取り組んでいる。更に、職員は園の内部研修や市主催の研修会だけでなく、自己研鑽のために外部の他の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。